

は學士の銳利なる着眼と、合理的判斷とを示せるものにして、此の字の音は茲に遺憾なく斷定せられたるものなるが如し、されども此の議論の根柢は、「糾」若しくは「糺」に都由切なる音なしとせる點にあるを以て、萬一此等の文字に此の音もしくは之に類似せる音ありとすれば、其の成立を危くするものなるを知らざる可らず、今試みに「糺」字の初めて見ゆる遼史について之を検するに、同書には契丹人の名として屢々糺里なる名を載せたり、例へば蕭糺里(卷六十九卷二十五等)の如き、道宗の第三女糺里(卷六十五公主表)の如き、また有名なる李懷秀の契丹名迪輦糺里(卷六十三)の如き即ち之なり、然るに李懷秀の契丹名は別にまた迪輦祖里(卷三十二)或は迪輦姐里(卷六十三)とも記さるゝよりして考がふれば、祖里、姐里はもとより糺里にして、糺と祖(ts'ou, ts'ü, ts'u, ch'u)姐(tsu, tsz, tso, chu)とは其の音相通じたるものと見ざる可らず、されば當時「糺」もまた都由切に類したる音を持ちたるものなるべし(但し此の字にkyuの音ありしことも疑がふ可らず)果して然らば都由切なる音注あるが爲に直ちに糾は糺にして糺の誤寫なりとは斷すべきに非るべく蒙古の一糾もしくは一糺は、遼・金の糺とは何等の關係もなく五十騎より成れる蒙古軍の一隊をいへるものなるかも知る可らざるなり、蒙古語 tsuk, cük は結合するの意より一體の義を有し (Schmidt, Mongolisch-Deutsch-Russisches Wörterbuch) また其のカルミック語にては一部の義 (Pozdneieff, Kalmitzko-Russkii Slowar) を有するが如きも、或は之と關係ある語かとも想像せらるべし、されば余は學士の説がほと正鵠を得たるものなるべしと思ふにも拘はらず、未だ全く之に信賴するを得ざるを憾みとす。然もまたこゝに附記せざる可らざるは余の繙讀せし遼史は明南監本と乾隆四年の校刊本とのみ、北監本に至りては今直ちに之を検するの便宜を有せず、もし北監本にして糺里を糺里に作れることもあらんか、而してまた糺里の正しきことが證明せられた